

NEW Shisui

広報ニューしすい

2015 (平成27年)

4月

No.569

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



Contents ● 主な内容

町長施政方針	2、3
平成27年度 町の予算	4、5
統一地方選挙	6、7
住宅等に関する補助金	10、11
福祉の手当等	14、15
ふるさと大使	18
参加募集	20
保健コーナー	21~23



新たな道へ踏み出せ!しすいっ子

第68回酒々井中学校卒業式が3月12日に同校の体育館で行われました。

式では齋藤校長先生から161人の卒業生一人ひとりに卒業証書が授与され、続いて「困難、逆境にあっても夢を持ち続け、強い心と勇気をもってこれからの道^{はなむけ}を歩んでほしい」と饞の言葉が贈られました。



人口と世帯数 3月1日現在 人口 21,298人 (-18) 男 10,624 (-17) 女 10,674 (-1) 世帯数 9,453 (-4)

◆発行・編集/酒々井町企画財政課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行



酒々井町長 小坂 泰久

平成27年度 施政方針

高品質なコンパクトシティー 100年安心して 住めるまちづくり

先に開かれた3月定例議会において、冒頭、小坂町長が平成27年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要をご紹介します。

まちづくりの目標

昨年、酒々井町は町制施行125周年という節目の年を迎えました。この歴史ある町に平成25年4月、酒々井インターチェンジの開設と併せて酒々井プレミアム・アウトレットが開業して以来、年間

平成27年度の主要施策

〈健康福祉〉

来場者数は600万人を超え、飛躍的な町の知名度の向上とともに、雇用、交通、人口、財政等各方面に好影響がありました。また、この4月には、新たに62店舗が加わる増設エリアがオープンし、さらに集客が期待されます。

このように町の知名度が向上する一方で、私は町としてのクオリティー、町民生活の質を高める施策を展開することで、町としてのブランド力を高めてまいりました。

今後、日本は、少子高齢化・人口減少問題によって、地域社会存続の可能性をも脅かす厳しい時代を迎えますが、将来に備えつつ、活気と魅力あふれる高品質なコンパクトシティづくりを進めてまいります。

なお、本年度は、第5次総合計画前期基本計画の4年目を迎えます。基本構想で示された基本理念「みんなが主役、未来につながるまちづくり」に基づいた将来都市像「人自然歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」の実現のため、6つの基本目標に向けて各種施策に取り組んでまいります。

業など各種保健福祉サービスを推進します。

⑨災害時要援護者名簿登録制度を推進し、特に、75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援などを行います。

⑩シルバー人材センターの機能充実に向け支援します。

⑪地域の環境を活力ある高齢者すなわち創年の方々と町が協働して改善する事業を試行的に行います。

⑫60歳以上の方の要介護状態への移行を予防するため、「生きがいデイサービス事業」を行います。

⑬75歳以上を対象にした老人福祉大会や、介護予防や生きがいづくりを目的とした80歳の青年式を開催します。

⑭地域包括支援センターの円滑な運営支援と、ボランティア活動をを行う高齢者にポイントを付与する「介護支援ボランティア制度」を実施します。

⑮認知症の人とその家族への支援体制を検討し、認知症施策の推進を図ります。

⑯特定年齢の方に乳がん、子宮頸がん、大腸がん、肝炎ウイルス及び骨粗しょう症予防

検診を無料で行います。また、40歳以上の方に歯科の無料検診を行います。

⑰乳幼児、学童、生徒及び65歳以上の方等に予防接種を行います。

⑱妊婦健診、乳児健診、マタニティ・ママパクラス、心理発達相談などの事業メニューにより子育てを支援します。

特に、「なかよしはみがき教室」では、保育園・幼稚園児に歯科保健指導を行い、「ことばの教室」では、就学前の個別指導により発達を促します。さらに、4か月乳児相談時に絵本を配付します。

⑲不育症で治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成します。

〈教育文化〉

①豊かで特色ある幼児教育推進のため、私立幼稚園に補助金を、また、保護者には私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

②学校図書館機能の充実を図ります。また、「小・中学校スクールサポート事業」、「教職員の特長ある教育活動支援事業」、「人権・同和教育研究活動補助事業」などに取り組みます。

◎小学校5・6年生の理科の授業を中心に理科専属の支援職員を2校に配置します。

◎ALIT（外国語指導助手）を活用し、保育園から中学校卒業までの一貫した英語教育と、中学生を海外へ派遣し、国際化に対応できる人材を育成します。

◎適応指導教室「ふれあいルーム」で、不登校児童・生徒の学校復帰を支援します。

③「本佐倉城跡整備基本設計書」に基づき、入口広場整備工事として基盤造成工事・駐車場等整備工事を実施します。

④旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行うとともに、「歴史文化基本構想」の作成及び講演会を実施します。

⑤「墨古沢南I遺跡」の国史跡指定を目指し、保存整備事業に着手します。

⑥順天堂大学との連携による各種スポーツ教室、「新成人のつどい」や60歳を迎える方々の地域デビューを支援する「盛年式」を開催します。

⑦地域のボランティアによる学校教育支援促進事業を行います。

⑧土曜日の教育活動充実のため、小学校児童を対象とした補習と講座を開催します。

⑨北海道陸別町と児童の交流を引き続き図ります。

⑩「酒々井町青樹堂」で、各種講座やイベントなどを提供し、生涯学習と住民協働のまちづくりを推進します。

⑪中央公民館は、11月中旬から耐震補強工事を行うため、貸館業務を中止します。

〈生活環境〉

①防災訓練等の実施や、防災資機材の購入支援、消防団員の処遇改善を図ります。また、土砂災害ハザードマップを作成します。

②防災行政無線のデジタル化に向け実施設計を行います。

③中川の治水対策については、調節池の整備に向けて、整備補助財源の確保を図ります。

④自治会、ボランティア活動団体との協働による防犯対策を推進します。

⑤住宅用太陽光発電システム設置・家庭用燃料電池システム（エネファーム）及び定置用リチウムイオン蓄電池システム設置に対し補助します。

〈都市基盤〉

①酒々井町景観基本条例に基づき、「景観計画」を策定し

ます。

②木造戸建て住宅の耐震化促進のため、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部を助成します。また、雨水貯留、浸透対策を踏まえた住宅リフォーム補助事業を行います。

③通学路等の安全確保と道路改良事業を進め、交通安全施設や防犯街灯の整備を行います。

④「(仮称)酒々井町企業立地ガイド」を作成し、酒々井南部地区新産業団地と墨工業団地への優良企業の立地を促進します。

〈産業経済〉

②商工業振興を図る事業を行う町商工会に補助金を交付します。

③過去に実施した債務負担行為に基づく農道や農業排水路等の整備に係る費用の返済を進めます。また、国営印旛沼二期土地改良事業に係る負担金の一部を基金に積み立て、将来負担の軽減を図ります。

④J・R・京成酒々井駅の観光案内板を外国語表示型のデザインに一新し、また、酒々井インターチェンジに大型観光案内板を設置するための用地取得を行います。

⑤酒々井ちびっこ天国検討委員会からの提言を受け、3年間の指定管理期間により管理運営を行います。なお、管理棟については、耐震改修を検討します。

⑥コミュニティプラザとハーブガーデンは、検討委員会からの提言を踏まえ、施設の改修や運営方法を検討します。

⑦高齢者のとじこもりの防止や話し合い、情報発信等、公益活動の拠点として「井戸端」及びミーティングルームの運営・充実を図ります。

〈地域社会と行財政〉

②地域社会の発展及び協働のまちづくりの推進に資することを目的とした事業について補助金を交付し住民活動団体から具体的な提案を求める課題提案型補助金を創設します。

③地域住民主体の都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行います。

④地域課題解決や新たな町の政策形成等に寄与する創造的なまちづくりの研究事業を行う「酒々井まちづくり研究所」の管理運営と、「輝く創年コミュニティ・フォーラム」を開催します。

⑤「酒々井町シティプロモーションビデオ」を活用し、町のイメージアップを図ります。

⑥「後期基本計画」作成のための基礎調査を行います。

⑦2060年までの人口ビジョンや地方版総合戦略を作成します。

⑧戸籍、住民票等の作成管理、住民の基本的な権利・義務の発生、身分事項の変更等を正確かつ適正に管理し、住民サービスの増進を図ります。さらに、平成28年度から開始される「社会保障・番号制度」で使用する中間サーバープラットフォームの整備を進めます。

⑨分庁舎を建設し、災害対策本部を設置できるスペースなどを確保します。

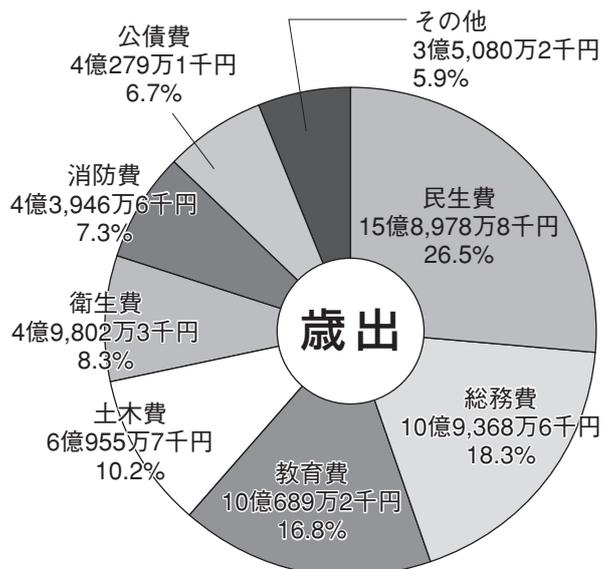
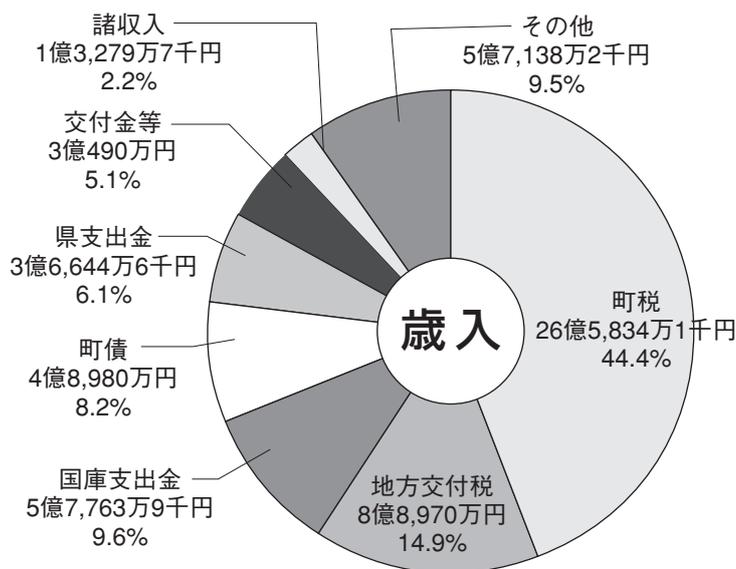
人口減少・高齢化の時代にあっては将来に希望が持てる持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、より一層のご支援、ご協力をお願いします。



平成27年度当初予算 一般会計、前年度比2.2%増の 59億9,100万5千円でスタート

平成27年度予算が、3月議会で可決されました。一般会計当初予算は59億9,100万5千円で、前年度に比べ1億2,770万円、2.2%増加しています。

国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は42億4,566万6千円となっています。



歳入予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
町 税	2,658,341	2,511,922	146,419	5.8
地方交付税	889,700	989,000	△ 99,300	△ 10.0
国庫支出金	577,639	534,035	43,604	8.2
町 債	489,800	489,200	600	0.1
県 支 出 金	366,446	341,687	24,759	7.2
交 付 金 等	304,900	308,300	△ 3,400	△ 1.1
諸 収 入	132,797	130,625	2,172	1.7
そ の 他	571,382	558,536	12,846	2.3
合 計	5,991,005	5,863,305	127,700	2.2

歳出予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	27年度	26年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
民 生 費	1,589,788	1,449,790	139,998	9.7
総 務 費	1,093,686	1,039,431	54,255	5.2
教 育 費	1,006,892	835,376	171,516	20.5
土 木 費	609,557	785,934	△ 176,377	△ 22.4
衛 生 費	498,023	488,611	9,412	1.9
消 防 費	439,466	465,450	△ 25,984	△ 5.6
公 債 費	402,791	457,938	△ 55,147	△ 12.0
そ の 他	350,802	340,775	10,027	2.9
合 計	5,991,005	5,863,305	127,700	2.2

歳入の4割以上を占める町税は、個人町民税が景気の緩やかな回復を受けて微増、法人町民税や固定資産税は南部開発の企業進出により大きく増加することから、前年度比5.8%増加する見込みです。

地方交付税は、町税など自主財源が増える影響などで10%減少する見込みです。

国庫支出金は、社会保障経費の増加、子ども・子育て支援新制度の本格的スタート、中央公民館耐震補強工事及び社会保障・税番号制度補助金などから前年度比8.2%増加する見込みです。

町債は、財源補てんのある臨時財政対策債が減少するものの、役場分庁舎の建築に伴う借入が増加することで前年度とほぼ同額です。

財源不足を補てんする財政調整基金からの繰入金金は若干減少する見込みです。

なお、地方消費税の引き上げ(平成26年4月)による地方消費税交付金の増加分は、全額社会保障費の財源としています。

歳入

一般会計予算の6つの基本目標別主要事業

1 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

健康福祉

○児童手当支給事業	3億1,560万円
○総合支援事業	2億1,212万円
○保育委託事業	9,374万円
○子ども医療費助成事業	6,278万円
○身体障害者福祉事業	5,038万円
○予防接種事業	4,501万円
○健康増進事業	2,642万円
○母子保健推進事業	2,023万円
○老人福祉事業	2,015万円
○放課後児童クラブ事業	1,754万円
○子ども・子育て支援拠点事業【新規】	1,041万円
○ひとり親福祉推進事業	388万円
○生きがい創造支援事業	224万円
○肩粗しょう症予防検診事業	86万円

2 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

教育文化

○給食事業	1億6,511万円
○公民館管理事業	【耐震工事】 9,059万円
○本佐倉城跡保存整備事業	3,892万円
○私立幼稚園就園奨励・補助事業	3,833万円
○児童生徒国際交流振興事業	1,438万円
○墨古沢南1遺跡保存整備事業	【新規】 936万円
○青少年交流事業	234万円
○学校教育支援促進事業	214万円

3 いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

生活環境

○消防組合負担金	4億1,634万円
○しん芥処理事業	1億6,722万円
○し尿処理事業	3,815万円
○防災行政無線管理整備事業	1,153万円
○再生可能エネルギー推進事業	900万円

下水道事業会計

収益的収入	3億6,043万円	(0.6%減)
収益的支出	4億5,503万1千円	(0.8%減)
資本的収入	6,070万4千円	(49.0%減)
資本的支出	1億5,606万円	(26.7%減)

4 生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

都市基盤

○社会資本整備総合交付金事業（道路改良）	1億5,885万円
○社会資本整備総合交付金事業（交通安全）	4,256万円
○防犯街灯事業	2,645万円
○住宅耐震事業	1,067万円
○景観計画策定事業	467万円
○建築指導事業	【拡充】 418万円
○住宅リフォーム補助事業	303万円

5 にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

産業経済

○農業基盤整備事業	4,880万円
○ちびっこ天国運営事業	2,564万円
○コミュニケーションセンター事業	779万円
○観光事業	425万円
○ハーブガーデン運営事業	269万円

6 町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

地域社会と行財政

○庁舎管理事業	【分庁舎建築】 2億9,185万円
○戸籍住民基本台帳事業	2,679万円
○情報化推進事業	2,613万円
○町有財産管理事業	2,033万円
○自治振興事業	720万円
○公園等愛護活動推進事業	264万円
○まちづくり研究所事業	228万円

特別会計

国民健康保険	29億2,453万1千円	(13.8%増)
介護保険	11億3,335万9千円	(5.5%増)
後期高齢者医療	1億8,777万6千円	(8.3%増)

水道事業会計

収益的収入	5億6,508万8千円	(増減なし)
収益的支出	5億5,173万6千円	(5.5%増)
資本的収入	550万9千円	(25.0%減)
資本的支出	4億6,810万1千円	(18.3%増)

歳出

民生費は、総合支援事業、保育委託事業、新規事業である子ども・子育て支援拠点事業及び各特別会計への繰出金の増加から9.7%増加しました。

総務費は、役場庁舎関係工事費等の増加及び町議会議員選挙費や国勢調査経費などから5.2%増加します。

教育費は、中央公民館耐震補強工事、各小学校職員室床改修工事、本佐倉城跡整備事業及び新規事業である墨古沢南1遺跡保存事業の増加などから20.5%増加します。

土木費は、道路整備費や下水道事業会計への繰出金の減少により22.4%減少します。

衛生費は、予防接種事業や健康増進費などの増加により1.9%の増、消防費は、消防組合負担金及び消防団機庫の整備費の減少により5.6%の減、公債費はプリミエール酒々井の建設に伴う償還額の減少などから12%の減となります。

問い合わせ 企画財政課 財政班 ☎224

さあ行くぞ

明日につながる この一票



第18回 統一地方選挙

皆さん一人ひとりの声を一票に託し
棄権することなく必ず投票しましょう！

今月は、県議会議員と町議会議員の2つの選挙が行われます。

県議会議員選挙 (印旛郡選挙区)

告示日 4月3日(金)

投票日 4月12日(日)

○投票できる方

次の要件を備え、選挙人名簿に登録されている方です。

〔年齢〕 平成7年4月13日以前に生まれた方

〔住所〕 平成27年1月2日以前に転入の届出をした方

○最近転入して来られた方

平成27年1月3日以降に転

入の届出をした方で、千葉県内の他の市町村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。ただし、県内での住所移転が市区町村を単位として1回だけの場合に限り、投票の際には、市区町村長が発行する『引き続き県内に住んでいることの証明書』の提示が必要となります。(県内であれば、どこの市区町村役場でも発行できます。)

入の届出をした方で、千葉県内の他の市町村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。ただし、県内での住所移転が市区町村を単位として1回だけの場合に限り、投票の際には、市区町村長が発行する『引き続き県内に住んでいることの証明書』の提示が必要となります。(県内であれば、どこの市区町村役場でも発行できます。)

入の届出をした方で、千葉県内の他の市町村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。ただし、県内での住所移転が市区町村を単位として1回だけの場合に限り、投票の際には、市区町村長が発行する『引き続き県内に住んでいることの証明書』の提示が必要となります。(県内であれば、どこの市区町村役場でも発行できます。)

○期日前投票・不在者投票
期間 4月4日(土)～4月11日(土)

時間 8時30分～20時

会場 役場中央庁舎1階会議室

議室

町議会議員選挙

告示日 4月21日(火)

投票日 4月26日(日)

○投票できる方

次の要件を備え、選挙人名簿に登録されている方です。

〔年齢〕 平成7年4月27日以前に生まれた方

〔住所〕 平成27年1月20日以前に転入の届出をした方

○期日前投票・不在者投票
期間 4月22日(水)～4月25日(土)

時間 8時30分～20時

会場 役場中央庁舎1階会議室

町議会議員選挙 立候補の届出

日時 4月21日(火)

時間 8時30分～17時

会場 役場中央庁舎3階会議室

立候補できる方 町議会議員の選挙権を有している方で、4月26日(日)現在、満25歳以上の方

在、満25歳以上の方

○入場券を持参

1枚の封書に同一世帯で最大6人分の入場券が印刷されていますので、それぞれ切り離して本人が投票所に持参してください。(入場券がなくても投票はできます。)

期日前投票される方は、入場券の裏面に宣誓書が印刷されていますので、必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。

期日前投票宣誓書兼請求書		平成	年	月	日
氏名					
生年月日	明・大・昭・平	年	月	日	
現住所					
私は、選挙の当日、次の事由に該当する見込みなので、期日前投票をしたく以下の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。					
酒々井町選挙管理委員会委員長様					
※あてはまるものに○をつけてください。					
1	仕事・学業など	2	旅行など		
3	病気など	5	住所移転など		

○選挙人公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を朝刊に折り込みます。届かない場合は郵送しますので、選挙

管理委員会までご連絡ください。なお、役場、中央公民館、保健センター、プリミエール酒々井、コミュニティプラザの各施設にも配備しますのでご利用ください。

※朝刊折込み予定日
県議会議員 4月8日(水)
町議会議員 4月24日(金)

○郵便等による投票

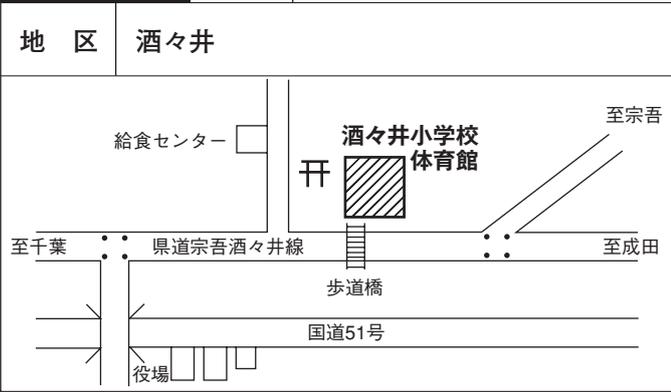
身体に重度の障害があり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、または介護保険被保険者証の区分が一定の要件に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて郵便等による不在者投票ができます。

また、「郵便等投票証明書」の交付を受けた方で、一定の要件に該当する自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(代理記載人)に投票に関する記載をもらうことができます。詳しくはお問い合わせください。

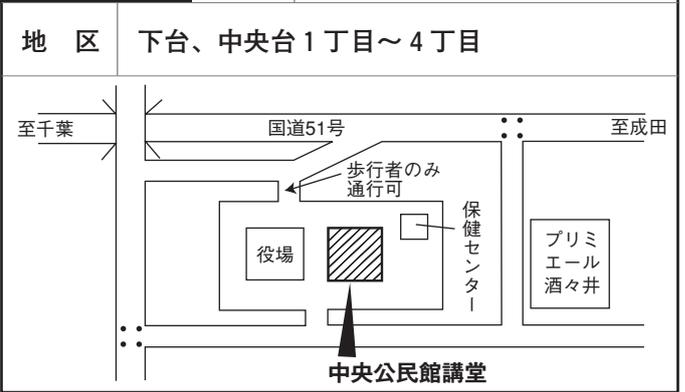
問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎212

各投票所案内図

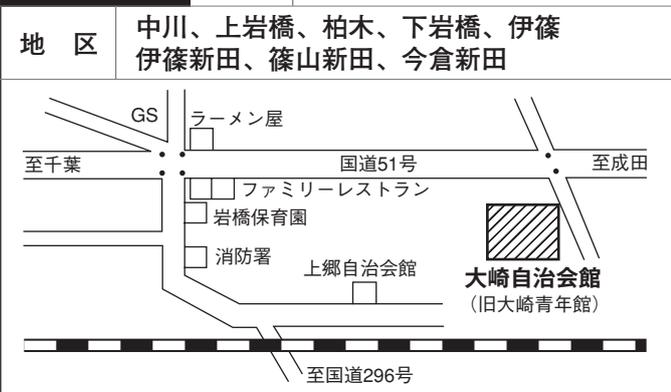
第1投票区 投票所 酒々井小学校体育館



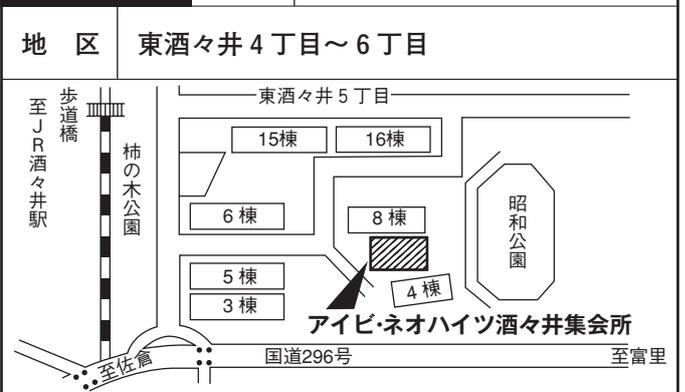
第5投票区 投票所 中央公民館講堂



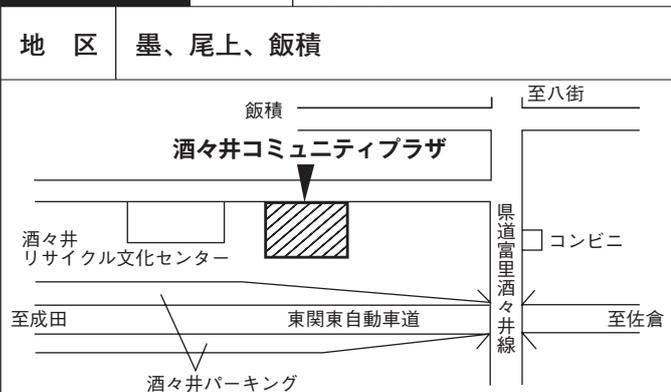
第2投票区 投票所 大崎自治会館



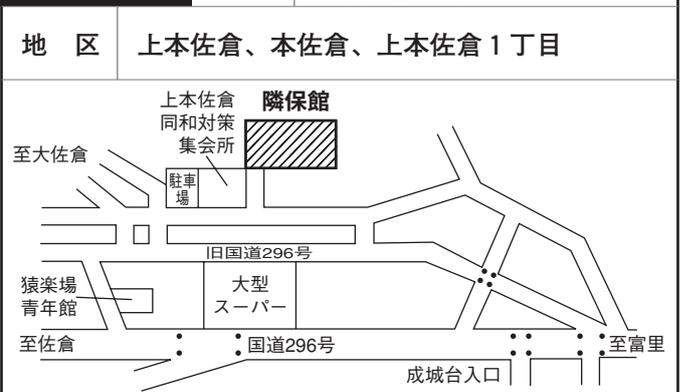
第6投票区 投票所 アイビ・ネオハイツ酒々井集会所



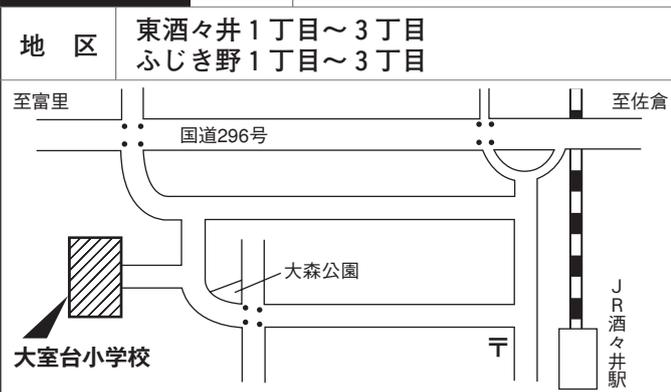
第3投票区 投票所 酒々井コミュニティプラザ



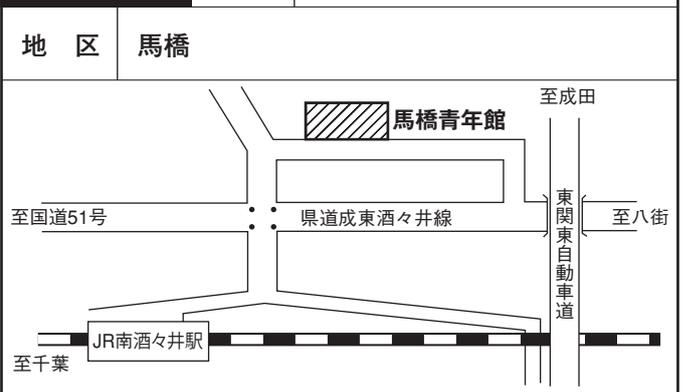
第7投票区 投票所 隣保館会議室



第4投票区 投票所 大室台小学校



第8投票区 投票所 馬橋青年館



※第6投票所は、駐車場がありませんので、車の利用はご遠慮ください。

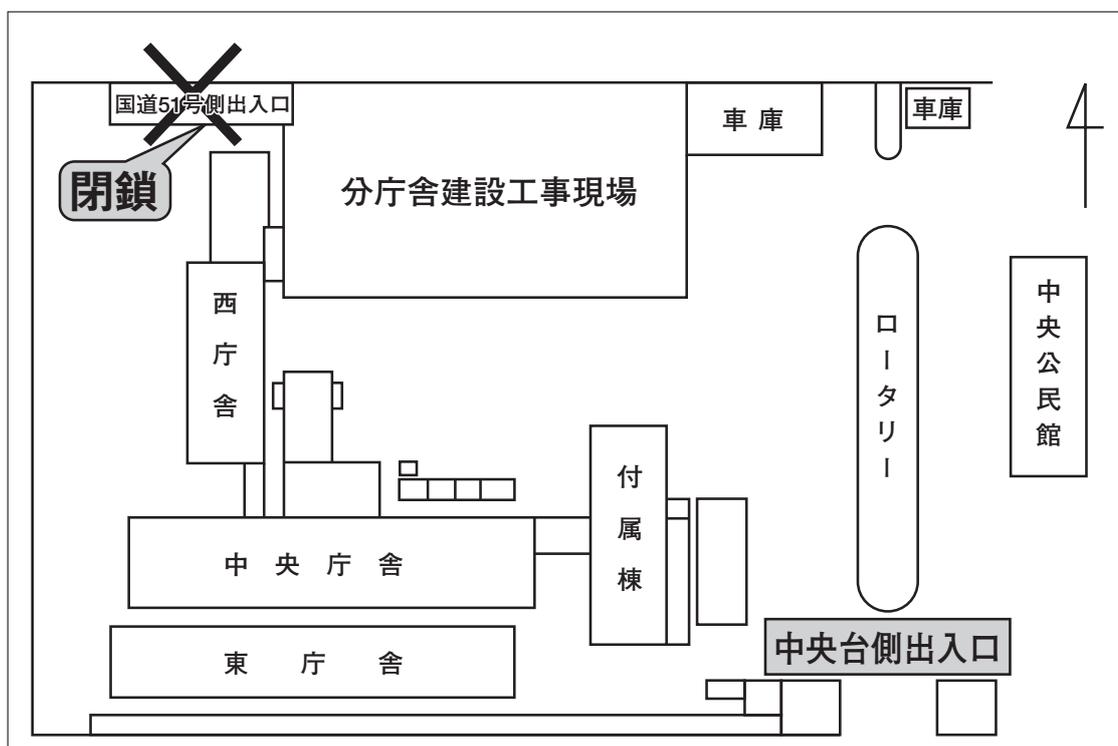
役場敷地への北側（国道51号側） 出入口の閉鎖について

町では、役場庁舎の老朽化などの課題解決に向けて、平成27年度半ばの完成を目指し、役場分庁舎の建設工事を行っています。

工事に伴い、昨年より国道51号側の役場出入口は、車両等の通行を閉鎖しているところですが、5月からは、外構工事が予定されるため、自転車や歩行者を含め一切の通行ができなくなりますので、役場へお越しの際は、中央台側（公民館側）の出入口をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

また、工事期間中は、敷地内の駐車スペースが少なくなっています。工事車両や役場を利用される方の妨げにならないよう、役場に用事のない方の駐車はご遠慮くださいますようお願いいたします。

問い合わせ 企画財政課管財班 ☎ 225



4月の移動交番 開設日



次のとおり移動交番を開設して各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設場所と日時（予定）

JR酒々井駅前交流センター

- 4月1日(水) 10時～11時30分
- 4月8日(水) 10時～11時30分
- 4月16日(木) 10時～11時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

- 4月1日(水) 14時～15時30分

*開設予定は変更の場合あり

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係

☎ (484) 0110



オータムジャンボ宝くじの 収益金で図書などを購入



オータムジャンボ宝くじ収益金は、公益財団法人千葉県市町村振興協会を通じて町に交付金として配分され、住民福祉の向上のための各種事業に活用されています。

今年度、町でもこの交付金を活用して、図書館の管理運営や図書・雑誌・新聞の購入、図書館学習などの事業に活用しています。

優良中央公民館 表彰を受賞



3月4日文部科学省において第67回優良公民館表彰式が開催され、酒々井町中央公民館が優良公民館として表彰されました。

当公民館は、運営事業の一

つである「カレッジコース」が特色ある事業として認められ、今回の受賞となりました。

平成14年にスタートした「カレッジコース」は総勢215人の卒業生を送り出し、昨年度から「しすい青樹堂」へと移行しました。卒業生の中にはボランティア活動やサークル活動、地域活動をされている方々が大勢います。

今回の受賞を機に、卒業生の益々のご活躍を期待するとともに、日ごろから公民館の健全な運営にご協力いただいている利用者の皆様へ感謝申し上げます。

問い合わせ 中央公民館
☎(496) 5321

千葉県消防大会で 町消防団員が表彰されました

3月18日に青葉の森公園芸術文化ホールで「第65回千葉県消防大会」が開催され、多年にわたり消防の発展に尽力された当町の消防職・団員が表彰を受けましたので、受章者をご紹介します。(敬称略)

【千葉県消防協会長表彰】

特別功労章

団本部 副団長 関根 勇夫

永年勤続功労章

団本部	副団長	小池 秀和
第8分団	部長	石渡 洋一
第10分団	団員	伊藤 尚志
第13分団	副分団長	宮野 茂
〃	団員	寒郡 功一

【日本消防協会長表彰】

精績章	団本部	本部長	松本 映彦
〃	〃	〃	杉松 重信
勤続章	第13分団	分団長	寒郡 昇一

国民年金の保険料

納付が困難な学生の方は学生納付特例制度の申請を

大学や各種専修学校などに通う学生は、本人の前年の収入が一定額以下であれば、家族の収入にかかわらず、在学中の保険料の納付が猶予されます。

▼対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の学生(夜間・定時制課程や通信課程含む)

▼申請方法 年金手帳、平成27年度有効な学生証または在学証明書を持参のうえ、税務住民課年金班で手続きをしてください。

※平成26年度に学生納付特例の承認を受けていて、一定の要件を満たしている方には、日本年金機構から申請書が郵送されていますので、そちらをご利用ください。

※過去2年1ヶ月前の月分までを申請する場合は年金班へお越しください。

問い合わせ 税務住民課年金班 ☎121・122

子育て家庭優待 カード「チーパス」

4月から引き続き
サービスが受けられます

『チーパス』は、県内の子育て家庭(中学校修了までの子または妊娠中の家族がいる家庭)が優待カード『チーパス』を協賛店である『チーパスの店』で提示すると、その店舗が決めた特定のサービスを受けることができる制度です。

現在ご使用されているチーパスは、3月末で有効期限が切れます。新しいチーパスは3月中に小・中学校・幼稚園・保育園を通じて配布しましたが、お持ちでない子育て中の方、妊娠中の方は保健センター、こども課で配布しますので、お問い合わせください。
参考：子育て応援！チーパス
ねっと / <http://www.chiba-kosodate.jp/>
問い合わせ こども課子育て支援班 ☎371

スペースをお貸しします

会台、打上げ等に！広々32席のお店です！
何人でも貸切使用・前日予約制・飲食は持込みです
使用時間11:00~16:00・ガレージ不要です
その他詳しくは、下記までご連絡・ご相談下さい。
SKIPP BEAT 043-496-5657

広告

なんでも労働相談 (費用無料)

職場での悩みや不安(解雇、賃金未払い、セクハラ、パワハラ等)の相談に専門員が電話と面接で応じます。
相談日時 毎週月、火、金曜日 10時~17時
会場 連合千葉成田・佐倉地域協議会
(成田市花崎町799-7 ホクセイビル2F)
問い合わせ 連合千葉成田・佐倉地域協議会
☎0476(36)7831

広告

太陽光発電システム及び省エネルギー設備の設置に補助金を交付

地球温暖化の防止および地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用の太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する方に設置費用の一部を補助します。〈表1〉参照

補助対象となる設置時期等

4月1日以降、新たに発電システムを設置するもので、平成28年3月18日までに実績報告書を提出できるものが対象です。

※この補助は予算が無くなりしだい終了となりますので、申請前に経済環境課へご確認ください。

※補助金の交付決定前に着工したものは対象となりませんので、工期の設定等にご注意ください。

※申請方法等詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344

〈表1〉 補助対象の設備と補助金額

設備の種類	補助金額
太陽光発電システム	1kwあたり4万円、 上限3.5kw14万円まで
家庭用燃料電池（エネファーム）	20万円
定置用リチウムイオン蓄電池	20万円



〈表2〉 粗大ごみ休日受入日

受 入 日	
4月	11日(土)、12日(日)
5月	9日(土)、10日(日)
6月	13日(土)、14日(日)
7月	11日(土)、12日(日)
8月	8日(土)、9日(日)
9月	12日(土)、13日(日)
10月	10日(土)、11日(日)
11月	14日(土)、15日(日)
12月	12日(土)、13日(日)
1月	9日(土)、10日(日)
2月	13日(土)、14日(日)
3月	12日(土)、13日(日)

※祝日および年末年始を除く
処理手数料 10kg/350円
※10kg未満でも350円の処理基本手数料がかかります。

※粗大ごみ受入日の前日（祝日を除く）から金曜日までの8時30分から17時15分まで）に電話でご予約ください。

一般家庭ごみを酒々井リサイクル文化センターへ自己搬入できます

一般家庭から多量に出たごみや粗大ごみを、酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入することができます。

自己搬入する場合は、免許証等酒々井町民であることが確認できる書類を持参してください。

なお、搬入できないごみもありますので、ごみ収集カレンダー等で確認ください。

受付日時 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
8時30分～11時30分
13時～16時30分

また、町指定袋を使用して分別したごみを搬入した場合でも処理手数料がかかりますのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ休日搬入

通常の自己搬入受入日のほか、一般家庭の粗大ごみには、〈表2〉のとおり毎月第2土曜日および翌日曜日の2日間に限り、事前予約により受け入れを行っています。

町は「事業系ごみ」を収集しません
事業所等は適正な処理に努めてください

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って発生した事業系ごみは、量の多少にかかわらず近くのごみ集積所には出せません。
法を順守し、適正な処理に努めてください。

お問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344



搬入受付時間
8時30分～11時30分
13時～16時30分
お問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合（酒々井リサイクル文化センター）
☎（496）7511
経済環境課環境班
☎ 342・344

木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費 およびリフォーム工事費の一部を補助します

町では、地震による建築物の倒壊から町民の大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事費の補助や、生活環境の向上及び町内産業の活性化を目的とした住宅リフォーム工事費の補助を行います。

耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

【対象となる木造住宅】

次のすべてに該当するもの
①町内に自ら所有し、居住する木造住宅

②構造が、在来工法または枠組壁工法であるもの
③一戸建ての住宅または併用住宅（居住部分が総床面積の2分の1以上のもの）
④地上階数が2以下のもの

補助金額 耐震診断に要する費用のうち、建築士に支払った額の3分の2（上限7万円1,000円未満切り捨て）

耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

耐震改修工事費とは、耐震設計費、改修工事費、工事監理費をいいます。

どれか1つでも欠けると補助

助金を受けることはできません。

耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となります。ただし、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金をあわせて受けることができる場合がありますので、事前にご相談ください。

【対象となる木造住宅】

次のすべてに該当するもの
①上記の耐震診断費助成対象条件に該当する住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が1・0未満のものを耐震改修の工事を行うことにより1・0以上とするもの
②建築基準法の規定に抵触していないもの

補助金額 耐震改修工事に要する費用のうち、建築士等に支払った設計費の額の3分の2（上限4万円1,000円未満切り捨て）
工事監理費の3分の2（上限

リフォーム工事費の補助

住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で助成する制度です。

【対象となる工事】

①金額が20万円以上の工事
②町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が行う工事
③町で実施している他の制度で住宅改修等の補助や給付を受けていない工事
④過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅

補助金額 リフォーム工事に要する費用の10分の1（上限10万円1,000円未満切り捨て）

雨水抑制施設を設置する場合は、2万円を追加します。

※補助対象となる雨水抑制施設とは、雨水を一時的に溜めるタンクや、雨水を地中で穴のあいた管を通して浸透させる施設などのことです。

住宅リフォーム工事には最高10万円を補助します



〈共通事項〉

【対象】

①酒々井町の住民基本台帳に記録されている方
②町税等を滞納していない方
【申請受付】4月13日(月)～12月25日(金)まで

※補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受けることができませんのでご注意ください。

お問い合わせ まちづくり課 企画整備班 ☎156

〈表1〉国民健康保険と届出

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	他市町村からの転出証明書
	職場の健康保険を離脱したとき	職場の健康保険を離脱した証明書
	子どもが生まれたとき	母子手帳
国保をやめる	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証
	死亡したとき	保険証、喪主の口座番号(葬祭費支給用)
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、学生証
	保険証の紛失・盗難・破損	本人が確認できるもの(免許証・住基カード等)

国民健康保険 異動による届け出は14日以内に

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者が保険税を出し合っ
て医療費などを補助する助け
合いの制度です。

また、職場の健康保険など
と違い、加入するときも離脱
するときも届出が必要です。
異動があったら14日以内に届
出をしてください。〈表1〉

加入の届出が遅れると

保険税は、加入の届出をし

た日からではなく、加入資格
を得た月の分から納めること
になります。届出が遅れた場
合でも、遡って保険税を納め
なければなりません。

離脱の届出が遅れると

資格がなくなったあと、国
保の保険証を使って医療を受
けてしまうと、国保が負担し
た医療費を後で返金すること
になります。職場の健康保険

人間ドックと脳ドックの 費用の一部を助成

に入ったときなどは、会社で
は国保を脱ける手続きまでは
してくれません。ご本人で国
保の離脱手続きが必要となり
ますのでご注意ください。

町では、国民健康保険、後
期高齢者医療保険に加入され
ている方の人間ドック・脳ド
ック利用について〈表2〉の
とおり費用助成を行っていま
す。

病気の早期発見・早期治療
につなげるとともに、自身の
健康管理にもお役立てくださ
い。

なお、ご利用料金は変更にな
る場合がありますので、ご
了承ください。

問い合わせ 税務住民課国保
班 ☎ 123・124



〈表2〉

		成田赤十字病院	佐倉厚生園	八街総合病院	聖隷佐倉市民病院
1日ドック	ドック費用額	44,064(71,064)円	41,040(65,880)円	45,360円	42,120(79,920)円
	助成額	26,439(42,639)円	24,624(39,528)円	27,216円	25,272(47,952)円
	利用者負担額	17,625(28,425)円	16,416(26,352)円	18,144円	16,848(31,968)円
通院2日	ドック費用額	57,024(84,024)円	49,680(74,520)円	※検査費用の4割が利用者負担です。 ※()内は脳ドックとのセット料金 ※人間ドックと町が行う特定健診・高齢者の健康診査のどちらかを受検してください。(両方は不可) ※検診結果は、町で保管・管理されます。	
	助成額	34,215(50,415)円	29,808(44,712)円		
	利用者負担額	22,809(33,609)円	19,872(29,808)円		
1泊2日	ドック費用額	64,584(91,584)円	60,480(85,320)円	※検査費用の4割が利用者負担です。 ※()内は脳ドックとのセット料金 ※人間ドックと町が行う特定健診・高齢者の健康診査のどちらかを受検してください。(両方は不可) ※検診結果は、町で保管・管理されます。	
	助成額	38,751(54,951)円	36,288(51,192)円		
	利用者負担額	25,833(36,633)円	24,192(34,128)円		

狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

集合狂犬病予防注射は4月16日(木)から18日(土)に各会場で行います



動物病院で接種した場合は

集合狂犬病予防注射会場では、6月末日までに個別に動物病院で接種し、狂犬病予防注射済証と手数料を経済環境課まで持参し、注射済票の交付手続きをしてください。

お問い合わせ 経済環境課環境班 ☎ 342・344

平成27年度の集合狂犬病予防注射を4月16日(木)から18日(土)まで「表1」のとおり実施します。

飼い主の方は、年に一度、飼い犬に必ず狂犬病予防注射

を受けさせていただきます。なお、会場では注射とあわせて、犬の登録もできますので、新規(未登録)の場合も、集合狂犬病予防注射の時に必ず必要な手数料「表2」を用意し、

集合狂犬病予防注射「注意事項1」を確認のうえ、来場し、ただし、「注意事項2」に該当する場合は会場で注射を受けることができない場合があります。

りますので、ご注意ください。すでに登録を済ませている方には、4月中旬頃にはがきを送付します。問診票に必要事項を記入のうえ、持参してください。

〈表1〉 集合狂犬病予防注射日程表

期 日	会 場	時 間
4月16日(木)	東酒々井くじら公園	9時30分～10時15分
	ふじき野うるおい公園	10時35分～11時25分
	馬橋青年館	13時～13時30分
	酒々井コミュニティプラザ	13時45分～14時15分
4月17日(金)	大崎自治会館	9時30分～10時10分
	酒々井ちびっこ天国	10時25分～10時50分
	成城台美空公園	11時15分～11時40分
	役場駐車場	13時～14時15分
4月18日(土)	役場駐車場	9時20分～11時30分

※都合の良い会場で狂犬病予防注射を受けてください。

〔注意事項1〕

- ①犬が死亡、転入等により登録事項(所有者、所有者住所、氏名、犬の所在地)を変更した場合は、犬の所在地の市町村窓口事前に届け出てください。
 - ②犬の健康状態を正確に把握するため、飼い主以外の方やお子さんだけの来場は、ご遠慮ください。
 - ③犬のフンを始末する袋等を用意してください。
 - ④雨天の場合は、犬をふくためのタオルをお持ちください。
- 4月16日(木)、17日(金)の午前中に、印旛地域に気象警報が発令された場合は、その日の日程(役場駐車場を除く)はすべて中止になります。
- 4月16日(木)、17日(金)の実施・中止がはっきりしない場合は、8時30分以降に経済環境課へ問い合わせてください。

〔注意事項2〕

予防注射は、犬の体調が悪い等、健康でない場合は受けられません。平成27年度狂犬病予防注射はがきの問診票で1つでも「はい」に該当する場合等は、会場での予防注射が受けられない場合があります。その場合は、最寄りの動物病院で相談のうえ接種してください。

〈表2〉 手数料

区 分	登録を受けていない場合	登録を受けている場合
犬の登録手数料(登録時のみ)	3,000円	—
狂犬病予防注射済票 交付手数料	550円	550円
狂犬病予防注射手数料 (集合注射会場で受ける場合)	2,950円	2,950円
合 計	6,500円	3,500円

※印旛地域獣医師会では、地元または近隣の会員病院を待機病院に指定し、注射後の体調不良に備えるなど、万全の体制で集合狂犬病予防注射に臨んでいます。犬が注射後に体調を崩した場合は、待機病院を紹介しますので、経済環境課へお問い合わせください。

ご存知ですか？

福祉の手当等



児童扶養手当

児童扶養手当は、離婚等によって、ひとり親家庭等で養育されている児童の福祉増進を目的に支給される手当で、子どもを養育している方（支給資格者）からの申請により支給されます。

また、公的年金等を受給しているも、その月額が児童扶養手当額より低い場合は差額分の手当が受給できる場合があります。

【受給資格者】

- ▼ 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消
- ▼ 父または母が死亡、重度の障害、生死不明、保護命令、引き続き1年以上拘禁
- ▼ 父または母から引き続き1年以上遺棄
- ▼ 未婚の母
- ▼ 生まれたときの事情が不明

【必要な書類】

- ・ 認定請求書
- ・ 請求者と対象児童の戸籍謄本
- ・ 請求者と対象児童が含ま

れる世帯全員の住民票

・ その他、該当事由により必要な書類

【平成27年度の手当額】

児童扶養手当額は、〈表1〉のとおりとなっています。

特別障害者手当

在宅で精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者の方に支給される手当です。

ただし、3か月以上の入院や施設に入所している場合は該当しません。

【必要な書類等】

- ・ 認定請求書
- ・ 特別障害者手当用診断書
- ・ 身体障害者手帳または療育手帳の写し（所持者のみ）
- ・ 年金証書等の写し（受給者のみ）
- ・ 現況届及び所得状況等
- ・ 印鑑

【手当額と支給時期】

〈表2〉参照

特別児童扶養手当

精神又は身体に一定以上の障害がある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。

【必要な書類等】

- ・ 認定請求書
- ・ 請求者と対象児童の戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し
- ・ 特別児童扶養手当用診断書
- ・ 身体障害者手帳または療育手帳の写し（所持者のみ）
- ・ 請求者名義の通帳と印鑑

【手当額と支給時期】

〈表2〉参照

障害児福祉手当

在宅（入院は可）で精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の子どもに支給される手当です。

ただし、施設に入所している場合は該当しません。

【必要な書類等】

- ・ 認定請求書
- ・ 障害児福祉手当用診断書
- ・ 身体障害者手帳または療育手帳の写し（所持者のみ）

・ 現況届及び所得状況届等
・ 印鑑

【手当額と支給時期】

〈表2〉参照

〈表1〉 児童扶養手当の月額と支給月

		平成27年度（月額）	支給月
児童数 1人	全部支給	42,000円	4月、8月、12月の 各月に4ヶ月分を支給
	一部支給	41,990円～9,910円	
児童数2人		5,000円を加算	
児童数3人以上		1人／3,000円を加算	

*支給には所得制限があります。

〈表2〉 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の月額と支給月

		平成27年度（月額）	支給月
特別児童扶養手当	1級	51,100円	4月、8月、11月の 各月に4ヶ月分を支給
	2級	34,030円	
特別障害者手当		26,620円	2月、5月、8月、11月の 各月に3ヶ月分を支給
障害児福祉手当		14,480円	

*支給には所得制限があります。

平成27年度の支給額

〈表1〉、〈表2〉の額は、4月からの改定額となります。

それぞれの支給額は、平成26年平均の全国消費者物価指数（前年比プラス2.7%）と過去の物価下落時に据え置かれた経緯から生じる特例水準解消（マイナス0.3%）を加味して2.4%の引き上げとなっています。

ひとり親家庭等 医療費等助成

18歳の年度末までの児童を養育するひとり親家庭の親や養育者（配偶者のない人）および児童が保険医療給付を受けた場合、医療費の自己負担額の一部が助成される制度です。

ねたきり身体障害者 及び重度知的障害者 福祉手当

在宅で常時介護を必要とし、6ヶ月以上寝たきりの20歳以上65歳未満の身体障害者手帳のある方や、20歳以上で療育手帳Aの2以上の判定を受けた方に手当を支給します。ただし、前述の特別障害者手当及び障害児福祉手当の受給者は該当しません。

【必要な書類】

- ・ねたきり身体障害者及び重度知的障害者福祉手当認定申請書（寝たきり身体障害者の場合は、民生委員の証明が必要です。）
- ・身体障害者手帳または療育手帳の写し
- ・手当支給先の通帳等と印鑑

【手当額と支給時期】

月額8,650円を3月、6月、9月、12月に3か月分をまとめて支給されます。

指定難病見舞金 （旧特定疾患見舞金）

指定難病の療養者の方に見舞金を支給します。

【必要な書類】

- ・指定難病（特定疾患）見舞金支給申請書
- ・県から交付された特定医療費（指定難病）受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証
- ・見舞金支給先の通帳等と印鑑

※受給者証を毎年更新するたびに申請手続きが必要です。

【見舞金額と支給時期】

月額3,000円が10月、4月に6か月分がまとめて支給されます。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134・135



あなたの資産の確認を

— 固定資産の縦覧・閲覧 —



土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

固定資産税を納める方（納税者）は、土地・家屋価格等縦覧帳簿によって、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較することができます。

縦覧期間 4月1日(水)～4月30日(木)（土曜・日曜・祝日を除く）

縦覧場所 税務住民課の税の窓口

【必要なもの】

- ・窓口に来られる方本人を認めるもの（運転免許証、住基カードなど）
- ・委任状（本人、同一世帯以外の方や法人の場合）

【手数料】 無料



固定資産 課税台帳の閲覧

固定資産を所有する方（納税義務者）または資産を使用する方（借地・借家人等）は、関係する部分について固定資産課税台帳（名寄帳）を閲覧することができます。

閲覧期間 4月1日(水)～随時（土曜・日曜・祝日を除く）

閲覧場所 税務住民課の税の窓口

【必要なもの】

- ・窓口に来られる方本人を認めるもの（運転免許証、住基カードなど）
- ・委任状（本人、同一世帯以外の方や法人の場合）
- ・賃貸借契約書（借地人や借家人などの場合）

【手数料】 1名義／300円

*縦覧期間中に納税義務者が閲覧する場合は無料

問い合わせ 税務住民課資産税班 ☎114・115

身近な仕事のお手伝い。シルバーは安全・安心・安価です。

色々な仕事を依頼されています♪ 「シルバーは町のお方の用務員」

会員募集中。公園・家庭の草刈りに興味のある方や女性の応募 大歓迎!!

入会説明会: 毎月第2月曜日(祭日の時は翌日)11時～開催しています

(公社)酒々井町シルバー人材センター

酒々井町酒々井167-5

☎ 043-496-4077(土,日,祝日を除く)

酒々井シルバー

🔍 検索



広告

みんなで創ろう
助け合い・支え合う
福祉の町 酒々井

酒々井町地域福祉フォーラムが開催されました



約 150 人が参加して地域活動の事例発表に耳を傾けました

町社会福祉協議会（主催）、町、町地域福祉推進委員会（共催）の「酒々井町地域福祉フォーラム」が2月20日、プリミエール酒々井文化ホールで開かれました。

第1部では、平成25年4月からスタートした「酒々井町地域福祉計画・地域福祉活動計画」（計画期間：平成25年度～平成29年度）について、社会福祉協議会職員から説明があり、計画の基本目標である「安心・安全」「協働」「交流」の町や民間の取り組み状況を17人の町地域福祉推進委員が把握して協議を進めている現状を話されました。



NPO B-Net 子どもセンターの活動を発表
小林さん（左）、村川さん

第2部では、松山毅氏（順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科学教授）の進行により、「はじめよう！健康づくりと地域交流」と題して、①「子育て支援」（B・Net 子どもセンター）、②「地域交流」（墨SSSC）、③「健康づくり」（ウォーキングマップ）（町青樹堂カレッジコープ）（町青樹堂カレッジコープ10期生）、④「健康づくり（ラジオ体操）」（全国ラジオ体操連盟公認指導員）の町内の各地域で実際に地域活動をされている方々から「健康づくりと地域交流」に関する活動のきっかけ、現在の活動状況、今後の課題や取り組みについての事例発表がありました。



ウォーキングマップの活動を発表 相川さん



墨SSSCの活動を発表 立田さん

●顔の見える関係が一つでもあると関係が広がっていき、結果的に安心・安全なまちづくりにもなる。以上のようにまとめられました。

フォーラムに参加された方々は、今回の各事例の内容を参考に自分たちの地域で実践の出来る活動をするきっかけづくりとなったようです。



ラジオ体操の活動を発表 堀越さん



優勝をした酒々井フットボールクラブの17人の選手とコーチ陣



決勝戦での酒々井FCと日吉台FC



果敢にゴールを狙う酒々井FCの選手

酒々井フットボールクラブ 本大会12年ぶりの優勝を飾りました

町内外から16チームが参加した酒々井町長杯少年サッカー大会が3月8日に町総合公園球技場で開かれました。当日は、小雨の降る中で行われましたが、各チームとも気持ち前面に出した激しい試合が繰り広げられました。

酒々井フットボールクラブ（以下「酒々井FC」）は一回戦、二回戦と勝ち上がり、準決勝では根郷FCに6対0で勝利し決勝戦に進み、決勝戦では日吉台FC（富里市）と対戦、酒々井FCは前半8分に先制、前半10分にも追加点

となる2点目を決め、2点をリードして前半を折り返しました。後半は相手の猛攻撃を受けながらも、最後まで集中力を切らさず、相手を無失点に抑え、前半での得点を守り抜き、2対0で本大会12年ぶりの優勝を飾りました。

優秀選手賞（酒々井FCの選手のみ掲載 敬称略）
山田 健人

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々からご寄付をいただきました。

(金銭)	
・勝つタネくんゆるキャラクッキング	1万円
・匿名	76円
・匿名	5千円
・匿名	1千円
・匿名	1千円

文芸コーナー

◆俳句

花つけて尚誇らしき古木梅
 神杉に暫し対峙の余寒かな
 舟が行く波頭光らす春の沼
 蔓を引くつらつら椿咲く出城
 木々芽吹く境内諸堂とびとびに
 これよりは意のままならぬ春の泥
 鶏の時告ぐ声や春の野に
 畑打ちの背中に光り爺つちやかな

齊藤 応仙
 今村 良靖
 八木沢たかし
 丸山 悦子
 浅倉 里水
 鈴木 遊琴
 丸山 緑酔
 正井 和子

◆短歌

土凍てて風ひやかに吹きぬとも芽吹く若草育くまんとす
 為すべきもなしたき事もなき日々の緑の日溜りラヂオが唄う
 金の屏風背にして舞ふは地唄舞手に持つ扇雅へさそふ
 朝日受け霜輝ける箱の上天使現わる光りとも見ゆ
 村里に夕闇迫りホタル舞う子供の頃の胸のときめき

正井 和子
 佐藤 康子
 近藤 教子
 村尾みち子
 桑原 実

※今月号の「こんにちはしすいっ子」は都合によりお休みします。

酒々井ふるさと大使に 仲村瑠璃亜さん(女優)を任命

女性として初の ふるさと大使が誕生

町では、昨年4月に発刊した町の総合観光パンフレット「酒々井町 じゃらん」で、表紙モデルを飾り、また冊子の中では、町内の観光名所を紹介していただくガイド役としてご協力いただいたことがきっかけとなり、富里市在住

で女優・タレントの仲村瑠璃亜(なかむらりあ)さんを3月3日付けで酒々井ふるさと大使に任命しました。

仲村さんは、住まいが近隣であるということから、町内の観光名所や酒々井プレミアム・アウトレットなどにも頻繁に通われており、町の歴史や自然など酒々井の魅力を大変詳しく理解されています。



仲村瑠璃亜さん(左)に大使認定の盾が送られました

仲村さんには、既に町の情報発信ツールとなるプロモーションビデオにご出演いただき、動画の中で町行政の取り組みや見所などを案内するナビゲーターとナレーションを務めていただきました。

町のふるさと大使としては4人目、女性としては初の就任となり、女性目線の優しさと繊細さで町の魅力を発信されることに期待が持たれます。問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎361・362

仲村瑠璃亜さんの公式ブログ
<http://www.dreamcab.co.jp/blog/ruria-nakamura/>

仲村さんの コメント

「酒々井町は、歴史と自然があり、アウトレットもありショッピングもできるとても住みやすい町という印象です。

私が隣市の出身ということもあり、また今回のプロモーションビデオや酒々井町じゃらんの撮影などで、町の見どころを実際に見て聞いて、またガイドも務めさせていただいたことからとても親しみがありません。

女性初の大使ということですが、酒々井の見どころや食べ物など、SNSなどを利用して私なりに女性の目線で、積極的に町の魅力を発信していきたいと思いますので酒々井町のみなさん、どうぞ宜しくお願いします。



「日本で一番古い歴史ある町」 酒々井の魅力がぎゅっしり！ 町プロモーションビデオが完成



今回作成されたプロモーションビデオ

一昨年4月に東関東自動車道酒々井インターチェンジが開通し、併せて酒々井南部地区新産業団地に酒々井プレミアム・アウトレットが開業するなど、復興に向けた明るい兆しが見えてきました。

そこで、町では震災からの復興と町制施行125周年記念事業の取組みとして、町プロモーションビデオを制作し、去る3月3日、前出の仲村瑠璃亜さんを招き、町議会にその完成報告を行い、公開に先立ってビデオを視聴しました。

視聴後、小坂町長から「町の魅力がぎゅっしり詰まっているビデオです。ぜひ、定住の促進に結び付けたい」と挨拶がありました。

このビデオについては、現在町のホームページや町内各施設で視聴できるように準備を進めています。また、町のPR用に各種イベントなどで活用を予定しています。

問い合わせ 企画財政課企画総合調整班 ☎221・223

毎週水曜日の19時から21時まで酒々井中学校体育館で開催中

軽スポーツを中心とした**ライトスポーツクラブ**は
グルーブでも一人でも気軽に**無料**で参加できます



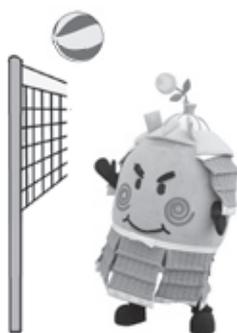
**どんなスポーツ
クラブなの？**

ライトスポーツクラブでは、誰でも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しています。現在、小学生から高齢者の方までが軽スポーツを中心に楽しみながら体を動かしています。スポーツ推進委員がやさしくサポートするので、初心者でも手軽に、気軽にはじめることができます。主に下記の6種類の軽スポーツを行っています。けん玉・縄跳び等の道具もあり、小学生も楽しく身体を動かすことができます。

さいかじボール

おにぎり型ボールを使いバレーボールのように打ち合うスポーツです。相手から来たボールはすべてワンバウンドさせてから打つので、不規則にボールが弾みます。

ミニバレーボール



ビーチボールのようなビニール製のボールを使うバレーボールに似たスポーツです。3回以上5回以内で、相手コートにボールを返します。ボールが軽いため初心者でも簡単にプレーできます。

バドポン



卓球よりひと回り大きいラケットでシャトルを打ち合います。ラケットが短いため、誰でも簡単にシャトルを打つことができます。

室内ペタンク

ゴム製のボールを標的にどちらがより近づけられるかを競うスポーツです。一見単純に見えますが、実は高度なテクニックと戦略を必要とし、プレーしてみるとその奥行きの実感できます。

ソフトバレーボール



バレーボールに似たスポーツで、ルールはバレーボールと同じですが、バドミントンのコートを用い、ゴム製の柔らかいボールを打ち合います。

ラージボール卓球

従来のボールよりひと回り大きく、少し軽いボールを使うので空気抵抗が増し、ボールの速度や回転も減りラリーが続きやすくなります。ネットは従来の卓球より少し高く、初心者でも楽しめるように工夫されています。

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 (496) 5334

子育て支援保育士を募集

勤務期間 5月1日(金)～平成28年3月31日(木)
募集人数 若干名
条件 保育士資格をお持ちの方、子育て経験者、子育て支援に興味関心のある方等
勤務内容 子育てについての相談・助言・その他遊びの指導・援助等、催しの企画・運営等の補助
勤務日時 週3日(9時～16時) 週18時間内の勤務(原則、土・日・祭日は休み)

隣保館主催教室に参加してみませんか

隣保館では、主催教室を通して、皆さんとの交流を図っています

ちびっこあつまれ～！親子ふれあい教室(リンリンクラブ)

親子でふれあう時間を隣保館で過ごしてみませんか。手遊び・工作・体験遊び・自然と触れ合うなど毎月第3木曜日に開催します。(8月休会)

対象 未就園児と保護者の方

第1回目 5月21日(木)

講師 蒔 みどりさん

参加費 1組1回200円(材料費等) 当日集金します。

持ち物 保護者の方が筆記用具

定員 10組



高齢者音楽健康教室

毎月第2・4木曜日に開催します。

第1回目 4月9日(木)

講師 小山 治子さん

参加費 無料

定員 20人



【各教室共通事項】

時間 10時～12時

会場 隣保館

申込方法 4月1日(水)の9時から電話で隣保館にお申込みください。先着順に受け付けます。

申し込み・問い合わせ 町隣保館 ☎(496)1107

※定員に満たない場合は随時参加を受け付けます。

釣り大会 第1回青少年相談員

時間内に釣った鯉の数を競

※日時については相談に応じます。
賃金 時給1,200円 勤務場所 役場西庁舎1階 あいあいルーム
応募方法 履歴書(写真添付)、保育士証の写しを持参のうえ、こども課へお申込みください。後日面接を行います。
問い合わせ こども課 ☎372

う大会です。初心者でも参加できます。
日時 4月19日(日)9時～12時
会場 谷養魚場(成田市下方1379)
参加費 500円(道具代込)
持ち物 タオル
対象 小学4年生～中学3年生(保護者同伴可)
定員 20人(申込先着順)
申込締切 4月10日(金)
 ※定員になり次第、締め切り
申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334



しすい・ハーブガーデン開園

春の訪れとともに、しすい・ハーブガーデンが開園します。園内散策はもちろん、ハーブの香りを感じながらつろげる喫茶コーナーなどもあります。

また、5月16日(土)には「ハーブガーデンまつり」の開催が予定されています。ぜひご来場ください。

開園期間 4月1日(水)～11月末まで※月曜定休日(祝日は営業)

開園時間 10時～16時

問い合わせ しすい・ハーブガーデン ☎(496)4909

酒々井コミュニティプラザ ☎(496)4461

平成27年度中央公民館 利用登録のお知らせ

4月14日(火)までに登録を

中央公民館を利用する場合は、事前に登録が必要となります。

今年度、利用を希望する団体は4月14日(火)までに中央公民館に登録書を提出してください。

また、登録は年度で切り替えとなりますので、昨年度に利用していた団体も新たに登録申請が必要となります。

※登録に必要な書類は、中央公民館で配布しています。

※利用希望日が重複した場合には、希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

申し込み・問い合わせ

中央公民館 ☎(496)5321

問い合わせ
酒々井町保健センター
☎ (496) 0090

保健コーナー

ヘルスアップセミナー 受講生募集

健康や栄養について学び生活習慣を見直しましょう。4回以上修了の方には修了証を交付します。
対象 20歳以上の方
日時・内容・会場〈表〉のとおり
定員 20人(申込先着順)
調理実習費 第2・4・6回は食料費として1回500円を当日集金します。
申し込み 4月30日(木)までに保健センターへ電話または直接窓口まで
※実施日時については、変更になる場合があります。

65歳からの健康づくり講座

人は年齢を重ねるにつれ、心も体も変化していきます。毎日をいきいきと過ごすヒントを学びましょう。

<各講座の内容>

【健康太極拳】

ゆっくりとした動きで太極拳を行います。

期日 4月22日(水)、30日(水)、

5月7日(木)、14日(木)、21日(木)、27日(木)、6月3日(木)

時間 10時～11時30分

講師 NPO法人日本太極拳協会師範 林原ユリ氏

持ち物 飲み物、室内用運動靴、タオル、動きやすい服装

募集人数 25人(申込後抽選)

【初めてのヨガ】

ゆったりと体をほぐし整えます。

期日 4月24日(金)、5月1日(金)、8日(金)、

15日(金)、22日(金)、29日(金)、

時間 13時30分～15時

講師 ヨガインストラクター 久保田真理子氏

持ち物 飲み物、屋内用の運動靴、タオル、動きやすい服装

募集人数 25人(申込後抽選)



<各講座共通事項>

対象 65歳以上の方

会場 保健センター

費用 無料

申込方法 電話または窓口で直接お申し込みください。

申込期限 4月10日(金)

申し込み・問い合わせ 保健センター ☎ (496) 0090

※申込締め切り後に抽選し、参加の決定された方には4月20日(月)までに結果を通知します。

※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。

※通院されている方は、一部参加できない講座もありますので、事前にお問い合わせください。

<表>ヘルスアップセミナー日程表

7	6	5	4	3	2	1	開催予定日時	内容	講師	会場					
10時～11時45分	12月8日(火)	10時～13時	11月11日(水)	9時～11時30分	10月5日(月)	10月16日(水)	9月16日(水)	9時45分～11時30分	7月27日(月)	6月24日(水)	10時～11時45分	5月12日(火)	開講式	保健センター	
閉講式	口腔ケア	太巻きまつり寿司	伝統料理	ウォーキング	ヘルシー	クッキング教室	生涯骨太	健康体操	ドとヘルシー料理	食事バランスガイド	生活習慣病とがん	開講式	保健センター	保健師	保健センター
歯科衛生士	保健センター	小別當 ひろ子氏	栄養士	健康推進員協議会	酒々井町	健康推進員協議会	酒々井町	酒々井町	酒々井町	酒々井町	酒々井町	酒々井町	酒々井町	酒々井町	酒々井町
保健センター	中央公民館	保健センター	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館

※この講座は健康推進員の養成講座でもあり、修了者の方に健康推進員として

てお願いする場合があります。その際はぜひご協力をお願いします。

大人の食育教室 参加者募集

生活習慣病予防のためにも、毎日あと一皿の野菜料理を食べたいものです。教室では、旬の野菜たっぷりのおかずとデザートを作ります。健康推進員もお手伝いしますので、料理の苦手な方も、ぜひ、ご参加ください。

日時 4月17日(金) 10時～13時

会場 中央公民館調理室

対象 20歳以上の方

定員 20人(申込先着順)

講師 栄養士 小別當ひろ子氏

参加費 食料費として500円を当日に集金します。

持ち物 エプロン、三角巾、布巾1枚、手拭き、水分補給のための飲料

申込方法 電話で保健センターへお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

助産師の電話無料相談

思春期の悩み、妊娠、子育て、更年期の悩み等、女性の健康について助産師が相談に乗ります。お気軽にお電話ください。

日程 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

時間 10時～13時

問い合わせ 一般社団法人 千葉県助産師会

〒080-5039 4720

http://www.midwife-chiba.org/



保健コーナー

問い合わせ

酒々井町保健センター
☎ (496) 0090

- 乳がん検診と子宮頸がん検診を(表2)の日程で実施します。平成26年度受診をしていない方(子宮頸がん検診については2年間)はぜひ申し込みください。
- ※検診日は指定させていただきます。なお、都合の悪い場合は変更できます。受診票が届き次第ご連絡ください。
- ◆申し込みの必要な方
- ① 検診を初めて受ける方
 - ② 平成26年度受けていない方
- ※子宮頸がん検診については、2年間受けていない方
- ◆受付時間
- 子宮頸がん検診
9時～11時、12時45分～14時
- 乳がんマンモグラフィ・エコー
8時45分～11時、12時45分～14時
- ◆対象年齢
- 子宮頸がん検診
◎20歳以上(日7年12月31日以前生まれ)の奇数歳の女性

乳がん・子宮頸がん検診の申込を受け付けています

※昨年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

〈表2〉乳がん検診、子宮頸がん検診日程

日程	検診の種類
5月21日(木)	子宮頸がん
6月4日(木)	乳がん(マンモグラフィ)
6月5日(金)	乳がん(エコー)
6月1日(木)	乳がん(マンモグラフィ)
7月1日(木)	子宮頸がん
7月2日(木)	乳がん(マンモグラフィ)
7月3日(金)	乳がん(マンモグラフィ)
7月7日(火)	乳がん(マンモグラフィ)
7月24日(金)	乳がん(マンモグラフィ)

- 乳がん検診(マンモグラフィ)
- ◎40歳以上(S50年12月31日以前生まれ)の女性
- ◎30歳代(S51年1月1日～S60年12月31日生まれ)の女性
- ◆申込期間 4月30日(木)(期限厳守)
- ◆申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。
- ① ハガキ4月30日(木)必着、② Eメール、③ 直接保健センター窓口、④ 電話、⑤ FAX
- ◆検診費用
- 子宮頸がん検診 500円
- 乳がん検診(マンモグラフィ) 1,000円
- 乳がん検診(エコー) 1,000円
- ※検診当日にお支払いいただきます。
- ◆検診費用が無料になる方
- ① 75歳以上(S15年12月31日以前生まれ)の方(手続きは不要です)。
 - ② 生活保護世帯の方(検診当日、生活

親と子のよい歯のコンクール むし歯のない子 集まれ

歯の健診を兼ねて
気軽にご参加ください。

日時 4月22日(水)
14時30分～15時30分
会場 保健センター



対象 平成26年4月から平成27年3月までの間に3歳児健康診査を受けた方で、むし歯のないきれいな歯を持つ子どもと保護者(保護者は、むし歯があっても治療済みであれば参加できます)。

定員 10組(申込先着順)

内容 歯科医師による審査、表彰
※参加者には参加賞があります。また、このコンクールで優秀賞を受賞した方を、町の代表として印旛郡市よい歯のコンクールに推薦します。

申込方法 電話または、保健センター窓口で直接お申し込みください。

申込期限 4月15日(水)

申し込み・問い合わせ 保健センター

高齢者のよい歯の コンクール



80歳以上で20本以上

の歯を持っているということは、とても素晴らしいことです。「よい歯のコンクール」を開催しますので、ぜひご参加ください。

対象 平成27年4月1日現在、年齢が80歳以上で自分の歯(さし歯・かぶせた歯でもよい)が20本以上あり、町内在住の方(住民票のある方)。

申込期間 4月1日(水)～24日(金)

申込方法 町内の医療機関〈表1〉に電話で申し込み、審査を受けます。

※参加された方全員に記念品をお渡します。

※このコンクールで町の代表に選ばれた方は、印旛郡市のコンクールに推薦します。

〈表1〉高齢者のよい歯コンクール
実施医療機関一覧

医療機関名	電話番号
鶴岡歯科医院	(496) 6585
おがた歯科医院	(496) 8450
梅村歯科医院	(496) 7774
宮野歯科医院	0476(26) 1188
アップル歯科クリニック	(496) 9611
ひら歯科医院	(481) 7707
すばる歯科医院	(497) 0648
しすい駅前歯科医院	(496) 4123

保護受給証明書をお持ち下さい。

③町民税非課税世帯の方(該当する方は、5月8日(金)までに保健センター窓口にて手続きが必要です)。

◆注意事項

- ①当日の申し込みはできません。
- ②一日に検診のできる人数に限りがありますので、希望日にならないことがあります。
- ③5月中旬に受診票を送付します。
- ④平成27年度から乳がん検診が変わります。30歳代の方は毎年エコー検査、40歳以上の方は毎年マンモグラフィとなります。

◆申し込み・問い合わせ 保健センター

〒285-8510 酒々井町中央台

4-10-1

☎ (496) 0090

FAX (496) 8453

✉ kenkou@town.shisuchiha.jp

下のQRコードからメールアドレスを読み込めます。





保健コーナー

一人で思い悩まずに誰かに相談してみませんか。
この電話は24時間365日「眠ることはありません」。気軽に電話を掛けてください。
問い合わせ 社会福祉法人 千葉いのちの電話事務局 ☎(222) 4416
相談電話 《24時間365日受付》
☎(227) 3900
※フリーダイヤル 《毎月10日受付》
☎0120(738) 556

千葉いのちの電話

試験期日 7月23日(木)
試験会場 幕張メッセ国際展示場展示ホール8
願書配布 印旛健康福祉センターおよび印旛健康福祉センター成田支所で配布中
願書受付 5月19日(火)～5月21日(木)
受付時間 10時～16時
受付場所 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 2階多目的室
問い合わせ 印旛合同庁舎内印旛健康福祉センター1地域保健課栄養担当
☎(483) 1134

平成27年度 千葉県調理師試験

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

※受付は、診療時間の15分前までとなります。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27) 1116

※受付は、診療時間の15分前までとなります。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	毎日	19時～23時
内科・小児科	日曜日・祝日	10時～17時
外科	8月13日～15日	
歯科	12月29日～1月3日	

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～22時
電話 #8000
(ダイヤル電話からは☎(242)9939)

今月の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
7日(火)	乳児相談 10か月児 H26.11月生	受付 10時～11時
	4か月児 H26.5月生	受付 13時30分～14時30分
2日(木) 16日(木) 30日(木)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
20日(月)	ヘルシーウォーキング (雨天中止) 味噌汁塩分測定	受付 9時～9時20分
21日(火)	1歳6か月児健康診査 H25.8月・9月生	受付 12時45分～13時15分
6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)	健康相談 歯科健康相談	9時30分～11時

予防接種

委託医療機関で実施中



乳幼児	BCG、麻しん風しん混合、不活化ポリオ(単抗原)、4種混合、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
高齢者	肺炎球菌

◆今月の納期◆

固定資産税 第1期

納税通知書は4月10日(金)に
発送予定です

納付期限
4月30日(木)まで
納税には便利な口座振替を

4月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	2日(木)、16日(木)、30日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※町内在住の方に限ります。
法律相談	9日(木)、23日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (申込先着順1日6件まで) ※町内在住の方に限ります。
人権相談	14日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎④137
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎④135 相談員・小出喜市さん、小宮山清志さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎④135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎(486) 5991 FAX(222) 4133
子ども相談(町)	14日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階相談室	健康福祉課福祉班 ☎④134
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎(483) 1120 ※電話による相談もできます
就学・教育・ いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎④312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	3日(金) 10時～15時 } 役場中央庁舎1階相談室 17日(金) 10時～15時 }	経済環境課商工観光班 ☎④346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎(481) 7021 中央保育園 ☎(496) 1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	税務住民課年金班 ☎④121・122

酒々井剣道教室

体験・見学会を下記
のとおり行いますの
で、ぜひ活動場所にお
越してください。

活動日時 4月中の土
曜日・日曜日 8時30
分～10時30分(12日、26日は除く)

活動場所 大室台小学校体育館

募集対象 町内の小学生男女

持ち物 運動に適した服装、タオル、
飲み物※入会者は、5月9日(土)より稽
古開始となります。一般の参加も可能
です。

問い合わせ 坂口 ☎(496) 021

4 小早稲 ☎(496) 3361



活動日時 毎週土曜日、日曜日 9時
～16時(試合の時は時間変更あり)

活動場所 中央台公共用地

募集対象 町内の小学校5年生以下、
幼稚園児(男女は問いません)

年会費 3年生以上男子12,000円、3
年生以上女子10,000円、1・2年生5,000
円、幼稚園児1,000円(入会金なし)

※ユニフォーム貸与、保険はチームで
加入

申込方法 活動場所で直接お申し込み
ください。

問い合わせ 松永 ☎(496) 3169

栗城 ☎(497) 1527

相談

就労に悩みを抱えている若者を 応援する自立支援無料相談

日時 毎月第2水曜日(原則予約制)
13時～17時

会場 中央庁舎1階相談室

対象 15歳以上40歳未満の方または
その保護者

内容 職業的な自立を目指す若者やひ
きこもりに悩む保護者などを対象に専
門員が無料で相談に応じます。

申し込み・問い合わせ ちば北総地域
若者サポートステーション

☎0476(37)6844

少年野球 酒々井ビッグアローズ

「あいさつ・思いや
り・感謝の心」など
精神教育を中心に野
球を指導しています。



育児のアドバイス「あいあいデー」

日時 4月14日(火)、28日(火) 10時～11時30分

会場 しすいあいあいルーム(役場西庁舎1階)

※28日(火)はしすい子ども応援団ジーバズと一緒に春の自然を感じながら遊びませんか!

場所 中央台公園集合(雨天時はあいあいルームで遊びます。)

問い合わせ こども課子育て支援班 ☎④372

催し・講座

出かけてみませんか！
上岩橋の獅子舞

五穀豊穡を祈願して、地区の鎮守の駒形、菊賀、大鷲の三神社と区長宅で演舞が奉納される上岩橋の獅子舞が4月5日(日)に行われます。

この獅子舞は、江戸時代中頃から伝承され、町の無形民俗文化財にも指定されています。皆さんも、この伝統的な舞をご覧に足を運んでみませんか。

〈巡回場所・予定時刻〉

- ・駒形神社 9時・菊賀神社 11時
- ・大鷲神社 14時30分



上岩橋の獅子舞 (駒形神社)

AIRPORT MARKET
空市-soraichi-

空港周辺市町特産品の販売、アニメキャラクターによるステージショーや豪華賞品が当たる抽選会を実施します。

日時 4月25日(土) 10時～15時(荒天の場合中止)

会場 成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

問い合わせ 空市実行委員会事務局

☎0476(34)6333



朝市 夕市
木曜日

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(7時～)

夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)

木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

お知らせ

平成27年度
広域(八街市・富里市・酒々井町)
手話奉仕員養成講座(前期)
受講者募集

募集期間 4月1日(水)～30日(木)

実施期間 5月26日(火)～12月15日(火) 全27回 13時30分～15時30分

会場 八街市総合保健福祉センター

対象 手話学習経験の無い方、手話奉仕員養成講座を終了していない方 ※原則として手話通訳者を目指す方

定員 20人

受講料 テキスト2冊4,320円(税込)、日本聴力障害新聞年間購読料3,900円(別途振込手数料)

申し込み・問い合わせ 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会千葉聴覚障害者センター養成普及係

☎043(308)6400

☎043(308)6373

平成28年歌会始
お題と詠進歌のお知らせ

歌会始のお題は「人」と定められました。「人」ですが、歌に詠む場合は「人材」、「若人」のような熟語にしても差し支えありません。詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。

書式は、習字用半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。

なお、記載事項は全て毛筆で自書してください。

申込期限 9月30日(水)(当日消印有効)

申込方法 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

問い合わせ 疑問がある場合は、直接、宮内庁式部職あてに返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(日)までに問い合わせてください。

HP <http://www.kunaicho.go.jp/>

会員募集

少年サッカー 酒々井FC

活動日時 毎週土・日

曜日 9時～12時

活動場所 大室台小学校グラウンド

募集対象 小学生の男女

会費 入会金1,000円、

月会費1～3年生1,000円、4～6年生1,500円

※保険代は別途年間800円

申込方法 活動場所直接お申し込みください。

問い合わせ 藤崎☎080(6562)8990

【体験入部】

日時 4月18日(土)、4月19日(日)

10時～12時 ※雨天中止

会場 大室台小学校グラウンド

※飲み物持参のうえ、動きやすい服装、運動靴、帽子を着用してください。



健康クラブ

音楽に合わせて楽しく体を動かして誰にでも出来る体操を行っています。初心者の方大歓迎です。

活動日時 第1・2・3・4水曜日

10時～12時

活動場所 中央台公民館1階 講堂

会費 入会金500円、月額1,300円

問い合わせ 神保☎(496)8894

携帯090(3918)3995

少年野球 酒々井ジャガーズ

基礎練習を中心に野球がもっと上手になる、好きになる活動が心掛けています。

活動日時 毎週土曜日、日曜日および

祝日 8時30分～17時

活動場所 酒々井小学校グラウンド

募集対象 町内外の小学生男女

月会費 1,000円(入会金なし)

*試合用ユニフォーム貸与

申込方法 活動場所直接お申し込みください。

問い合わせ 木村☎(496)0205





完成した飯積消防機庫

酒々井風景画

酒々井町消防団第12分団 飯積消防機庫が完成

3月5日、飯積コミュニティセンター内に酒々井町消防団第12分団（飯積）の機庫が完成し、町から戸田分団長に消防機庫の鍵が手渡されました。

戸田分団長からは「立派な機庫が出来上がり、今後も地域防災の要として、分団員一同、地域住民の安心・安全のため尽力します」と話されました。



新たに決意を語る戸田分団長（左）

情報カレンダー 4月

日	行事名	掲載ページ
1(水)	しすい・ハーブガーデン開園	20
	土地・家屋価格等帳簿の縦覧（～30日） 固定資産税台帳の閲覧（随時）	15
	中央公民館利用登録受付（～14日）	20
5(日)	町消防団入団式（中央公民館）	
	上岩橋の獅子舞	25
8(水)	酒々井中学校入学式	
9(木)	酒々井小学校・大室台小学校入学式	
12(日)	県議会議員選挙（印旛郡選挙区）	6
26(日)	町議会議員選挙	6

4月のプリミエール酒々井／町立図書館

プリミエール酒々井

休館日 6、13、20、27、30日

図書館 休館日 6、13、16、20、27、30日

おはなし会 9日(木) 15時30分～
26日(日) 15時～

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496) 8681
図書館 ☎(496) 8682

「広報ニューしすい」の有料広告でPRしてみませんか！

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで
6月号掲載希望分は4月24日(金)までに

広告の規格・掲載料

1号広告 縦4.5cm×横8.6cm 5,000円/回
2号広告 縦4.5cm×横18cm 10,000円/回
3号広告 縦9.8cm×横18cm 20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください。企画財政課広報広聴班までお問い合わせください。

☎ 043 (496) 1171④222

休日窓口開庁日 26日(日) 8:30～12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付（転入・転出等の住民異動に係るものは除く）
納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、
収納（町税・国民健康保険税）

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎(496) 6635